

国際法学会 NEWS LETTER 第7号



2023年度（第126年次）研究大会の概要

盛会の研究大会



2023年9月4日・5日・6日の3日間、
朱鷺メッセにおいて研究大会が開催され、
参加者は274名を集め非常に盛況でした。

研究大会は、例年通り、植木俊哉代表理事
の挨拶で開始されました。



1

2023年度（第126年次）研究大会の概要

第1日目全体会



第1日目午後の「国際法に『違反』するとはどういうことか」では、4名が報告を行い、活発な議論が行われました（座長 関西大学教授・西 平等会員）。

写真は、右から報告順で、東京大学教授・森肇志会員、早稲田大学教授・福永有夏会員、岡山大学教授・李禎之会員、早稲田大学教授・郭 舜会員



2023年度（第126年次）研究大会の概要

第2日目全体会



第2目午前の「国家管轄権論における『違反』とは」では、3名が報告を行い、活発な議論が行われました（座長 東京大学教授・中谷和弘会員）

写真は、右から報告順で、早稲田大学教授・古谷修一会員、関西学院大学教授・吉村祥子会員、中央大学教授・小島千枝会員



2023年度（第126年次）研究大会の概要

4年ぶりの懇親会、大変盛況でした



2019年度研究大会から実に4年ぶりに、懇親会を開催することができました。

植木俊哉代表理事のご挨拶の後、神戸大学名誉教授・坂元茂樹会員による乾杯のご発声で、懇親会がスタートしました。161名が参加し、大変盛況でした。

新潟の地酒を中心に、飲み比べを楽しみました。

※地酒防衛軍吉川酒店による選酒

阿部酒造、高千代酒造、笹祝酒造、北雪酒造、頸城酒造などの日本酒12種、果実酒1本、甘酒2種



第10回「小田滋賞」の選考結果および授賞式の開催



第10回小田滋賞の募集には、12編の応募があり、その内訳は、国際法7編、国際私法2編、国際政治・外交史3編でした。また、応募者には8名の学部生が含まれていました。この場をお借りして御礼申し上げます。予備審査の結果、8編の応募論文が最終選考の対象となり、選考委員である桐山孝信会員、織田有基子会員、大島美穂会員による厳正な選考が行われ、その選考結果に基づいて、2023年5月21日（日）に開催された2023年度第1回理事会にて、右記のとおり受賞者が決定されました。（敬称略、所属・学年は応募時のものです。）

授賞式は、2023年9月5日(火)に開催された研究大会総会後に行われました。植木俊哉代表理事による挨拶の後、各受賞者に表彰状が授与され、会場から大きな拍手による祝福を受けました。（第6期国際関係法教育委員会委員長山田哲也）

第10回 小田滋賞受賞者

最優秀賞 該当者なし

優秀賞 2名

山田 朱莉（青山学院大学国際政治経済学部4年）

「国際司法裁判所の暫定措置におけるplausibleの判断過程」 研究分野：国際法

佐々木 絃（同志社大学大学院法学研究科博士課程〔前期課程〕2年）

「jus ad bellum違反によって生じる賠償義務の範囲—個人が被った危害の位置づけ—」

研究分野：国際法

奨励賞 1名

毛利 陽人（一橋大学大学院法学研究科修士課程2年）

「国際裁判におけるLis Pendens法理の適用可能性」 研究分野：国際法 5

第10回「小田滋賞」の選考結果および授賞式の開催

第10回小田滋賞受賞者の言葉

【優秀賞】

山田 朱莉（やまだ あかり）【国際法】（応募時所属：青山学院大学国際政治経済学部4年、現在：青山学院大学大学院国際政治経済学研究科修士課程1年）

この度は小田滋賞優秀賞を頂けたことを大変光栄に存じます。この場をお借りして、ご多忙の中ご指導頂いた阿部達也先生に心より感謝申し上げます。また、このような機会を設けてくださった国際関係法教育委員会の皆様、審査員の皆様にも深く感謝申し上げます。

本論文は、ICJの暫定措置に係る判例を取り上げて、暫定措置で求められるplausibleについて、plausibleの機能、保全される権利の解釈、相関関係の意義およびplausibleの外縁という4つの観点から比較検討し、ICJによるplausibleの判断過程の様相を実証的に明らかにすることを試みたものです。検討の結果、plausibleの判断過程が明確化されてきたこと、暫定措置の可能性が広がっていることについて確認し、plausibleの判断過程は原告の保全を求める権利の制御と拡大をもって暫定措置を機能させようとするICJの姿勢の現れであることを指摘しました。今後ICJが暫定措置を指示するにあたりこれらをどのように反映させてゆくかに着目していきたいと考えております。

今回の受賞を励みに、これからも国際法の研究に邁進してまいります。

【優秀賞】

佐々木 絃（ささき げん）【国際法】（応募時所属：同志社大学大学院法学研究科博士課程〔前期課程〕2年、現在：同〔後期課程〕1年）

この度は栄誉ある賞をいただきありがとうございます。

第10回「小田滋賞」の選考結果および授賞式の開催

第10回小田滋賞受賞者の言葉

受賞論文は、かねてより興味を持っていた国際法上の戦後賠償問題を主題とするものです。勉強を進める中で、国際人道法違反の被害者救済については多くの研究がなされている一方で、人道法に違反しない攻撃によって付随的な被害を受けた個人の救済問題は棚上げされているのではないかと思います。そこで、2022年にICJで下されたコンゴ対ウガンダ賠償判決や、自由権規約委員会一般意見36の第70段落などを手掛かりとして、「jus ad bellum違反の被害者」が賠償段階でどのように位置付けられうるのかを検討し、本論文を執筆しました。戦後賠償問題は、ウクライナ戦争が継続している今日では特に喫緊の課題であるため、今後も研究に邁進する所存です。

受賞にあたり、国際関係法教育委員会および選考委員の先生方、指導教員の新井京先生、北大でご指導いただき卒業後も報告の機会を与えてくださった児矢野マリ先生、およびアドバイスをいただいたすべての皆様に感謝申し上げます。

【奨励賞】

毛利 陽人（もうり はると）【国際法】（応募時所属：一橋大学大学院法学研究科修士課程2年、現在：同博士課程1年）

この度は、小田滋賞奨励賞という栄誉ある賞をいただけたこと大変光栄に存じます。

本論文は国際法の断片化現象に対するアプローチの1つとして、国際法委員会が扱わなかった国際裁判所間の権限調整に注目し、国際法/国際裁判におけるLis Pendens(二重訴訟禁止)法理の存在およびその適用可能性を検討しました。現時点では同法理が一般的な国際法規則となる余地が残されている状況であるが、その適用要件は従来判例より緩やかに設定される可能性

7

第11回「小田滋賞」懸賞論文の募集

第10回小田滋賞受賞者の言葉

があるという結論に至りました。もちろん国際裁判所間の権限を調整する法理や断片化問題に対する応答は多様であり、これを多面的・体系的に検討していくことが今後の研究課題となっております。今般の受賞に恥じぬよう、より一層研究に邁進して参ります。

末筆ではございますが、執筆において親身にご指導いただいた竹村仁美先生、選考にあたって下さった先生方に深く御礼申し上げます。

第11回小田滋賞懸賞論文の募集

国際法学会は、国際法、国際私法、国際政治・外交史の分野における研究を普及し、とくに将来を担う若手研究者の育成を促進するために、「小田滋賞」を設け優秀な論文の執筆者を顕彰しております。第11回懸賞論文は2024年2月29日(木)17時必着で募集しています。

応募資格は、日本国内の大学、大学院博士前期課程・法科大学院に在籍する学生、司法修習生等です。関心のある学生等に周知し応募を懇願していただけますと幸いです。詳しくは学会ホームページ(<https://jsil.jp/award>)をご覧ください。

(第6期国際関係法教育委員会委員長 山田哲也)

アウトリーチ委員会からの報告

市民講座

2023年11月11日(土)に、Zoom-Webinarによるオンライン方式で、市民講座を開催いたします。市民講座は、広く学会外の皆さまにも国際法学会の活動成果を還元する目的で、隔年で開催されております。2023年度は第6回目として、「安全保障と国際法」をテーマとしております。お知り合いの方、学生の皆さまなどに周知していただけると幸いです。会員の皆さまのご参加もお待ちしております。

講演者とテーマは以下の通りです。

- 佐藤哲夫・広島市立大学教授「国際連合と安全保障」〔基調講演〕
- 山田卓平・龍谷大学教授「対ロシア制裁をめぐる国際法上の論点」
- 中谷和弘・東京大学教授「国際法から見たエネルギー安全保障及び食料安全保障」
- 濱本正太郎・京都大学教授「投資と安全保障」
- 穴戸一樹・瓜生糸賀法律事務所弁護士「契約と安全保障」

参加には事前のWeb登録が必要になります。(11月7日(火)締切)。なお、参加に必要なURLは参加登録いただいた方に後日メールでお知らせします。詳しくは学会HPにてご確認ください。

アウトリーチ委員会からの報告

東京国際法セミナー

2023年8月21日から24日に開催されました東京国際法セミナー（外務省主催）を、国際法学会が共催しました。いくつかの講義を国際法学会会員が務めたほか、若手研究者会員も参加しました。詳しくは、下記をご覧ください。

https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/shihai/page22_004124.html



(アウトリーチ委員会委員長・森田章夫)

エキスパート・コメント委員会からの報告

エキスパート・コメントについて

「エキスパート・コメント」は、国際法学会の社会連携活動の一環として、広く社会一般に関心が高いと思われるトピックについて、学術的な観点から分かりやすくコンパクトに解説するものです。これまでに70件近いコメントが会員によって執筆され、学会ホームページに随時掲載されてきました。

NEWS LETTER前号の刊行以降に掲載されたものとしては、張博一「漁業補助金協定と今後の課題」、越智萌「カルロス・ゴーン氏逃亡問題（改訂版）」、山田卓平「対ロシア制裁をめぐる国際法上の論点」、権南希「武力紛争時における環境保護」、保井健呉「国際法における捕虜：ロシア・ウクライナ戦争をめぐって」（敬称略、順不同）が挙げられます。時事的な問題から国際法の各分野の最新動向まで、専門の立場から興味深いコメントを執筆していただきました。広く一般の方に情報を発信するという側面にとどまらず、会員の教育・研究活動に裨益するところも大きいと思います。

アクセスが容易な利点を活かして、今後とも魅力あるコメントを適時に掲載できるよう取り組んでまいります。

（エキスパート・コメント委員会委員長・阿部達也）